

## 〔評価結果の公表様式〕

### 愛知県福祉サービス第三者評価事業 評価結果

#### ①第三者評価機関情報

評価機関名：株式会社 中部評価センター (認証番号：21地福第785号)
訪問調査 実施日：平成23年1月28日(金)

#### ②事業者情報

名称：(法人名)大府市(株式会社日本保育サービス) (施設名) 共和東保育園	種別：(施設種別) 保育所 (基準の種類) 児童福祉施設(保育所版)
代表者氏名：(施設長)吉村 恵子	定員(利用人数)：200名
所在地：〒474-0071 愛知県大府市梶田町5丁目111	TEL 0562-46-2079

#### ③総評

##### ◇特に評価の高い点

市の指定管理者制度により、今年度から民間に委託された保育所であり、園舎も新築され、園庭の広さや駐車場の完備状況等、保育サービスを実施する上での周辺環境も整っている。

園児定員200名の大きな保育所のため、保育士・間接職員(看護師、栄養士等)を含めると40名近い職員構成となっている。職員(保育士)の勤務の公平・平等を図るため、朝、夕の延長保育を非正規職員(パートタイム保育士)だけに任せず、一般職員にも割り振っている。法人の方針により、シーツの洗濯を職員が実施することとなっているために勤務時間の延長となるが、職員の勤務シフトをずらすことで対処している。園長の改善意識の高さであろうか、初年度から、前向きな様々な改善・変更が見られる。

公立園の時代からの地域に根付いた園としての土壌を受け継ぎ、地域行事に積極的に参加したり老人施設と交流するなどの取り組みを継続している。市から派遣される「エプロンママさん」、花壇の手入れをするコミュニティーのボラ、太鼓・手品・サンタ等の演芸ボランティア等々、園を訪れるボランティアの数も多く活気に満ちている。

地域の保育ニーズ応える形で、園開放、園庭開放、延長保育、一時保育を実施しており、他園の子どもたちを受け入れる「祝日保育」にも取り組んでいる。

##### ◇改善を求められる点

民営化1年目であり、事業計画等の主要な計画は園長と補佐(主任保育士)の手によって作られたが、次年度以降については、広く職員の参画を求めて組織的な取り組みの下での策定を期待したい。

制度の移行に伴ってのものであるが、園の意図するところが正確に保護者に伝わらず、信頼を欠くこととなった事例や、時期的なタイミングや配慮を欠いたために老人会から苦言が呈された事例等、今後に残された課題もある。

職員育成(教育・研修)が法人本部の主導で行われており、相応の効果は上がっている。しかし、園独自の取り組みが薄く、研修実施後の効果の検証等、次回に反映させる仕組みが構築されていなかった。この事例に限らず、保育の各現場でもP-D-C-Aのサイクルを意識した取り組みを望みたい。

#### ④第三者評価結果に対する事業者のコメント

開園1年足らずでの第三者評価でしたので、足りない部分も多く、それに気づかされる良い機会となりました。ありがとうございました。

#### ⑤第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

# 評価項目(細目)の評価結果(保育所)

※すべての評価細目(82項目)について、判断基準(の3段階)に基づいた評価結果を表示する。

## 評価対象 I 福祉サービスの基本方針と組織

### I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果	
I-1-(1) 理念、基本方針が確立されている。			
I-1-(1)-①	理念が明文化されている。	保 1	Ⓐ ・ b ・ c
I-1-(1)-②	理念に基づく基本方針が明文化されている。	保 2	Ⓐ ・ b ・ c
I-1-(2) 理念、基本方針が周知されている。			
I-1-(2)-①	理念や基本方針が職員に周知されている。	保 3	a ・ Ⓑ ・ c
I-1-(2)-②	理念や基本方針が利用者等に周知されている。	保 4	a ・ Ⓑ ・ c

### 評価機関のコメント

今年度より市から指定管理者として業務を引き継ぎ、民間園としてのスタートを切った。市の方針とは別に、運営法人としての基本理念を持っているが、どこまで民間園としての独自性(長所)を出せるかは今後の課題。  
職員、保護者等への周知に関しても、会議、集会や配布物で伝えてはいるが、時間的な制約もあって十分な取り組みはできなかった。

### I-2 事業計画の策定

		第三者評価結果	
I-2-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。			
I-2-(1)-①	中・長期計画が策定されている。	保 5	a ・ Ⓑ ・ c
I-2-(1)-②	中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。	保 6	a ・ Ⓑ ・ c
I-2-(2) 事業計画が適切に策定されている。			
I-2-(2)-①	事業計画の策定が組織的に行われている。	保 7	a ・ Ⓑ ・ c
I-2-(2)-②	事業計画が職員に周知されている。	保 8	Ⓐ ・ b ・ c
I-2-(2)-③	事業計画が利用者等に周知されている。	保 9	a ・ Ⓑ ・ c

### 評価機関のコメント

市の指定管理を受ける過程で法人が作成した中・長期計画はあるが、園には公表されておらず、園で作成された事業計画自体も中・長期計画を意識して作成されたものではなかった。  
スタート1年目であり、物理的にも「組織的な」事業計画の策定は無理である。利用者等への周知に関しては、行事計画を中心に伝達されており、園の事業を包括的に伝えて活動の方向性を示すには至っていない。

### I-3 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果	
I-3-(1) 管理者の責任が明確にされている。			
I-3-(1)-①	管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	保 10	㉗ ・ b ・ c
I-3-(1)-②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	保 11	a ・ ㉘ ・ c
I-3-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。			
I-3-(2)-①	質の向上に意欲を持ちその取組に指導力を発揮している。	保 12	㉗ ・ b ・ c
I-3-(2)-②	経営や業務の効率化と改善に向けた取組に指導力を発揮している。	保 13	㉗ ・ b ・ c

#### 評価機関のコメント

事業計画の中に、「担当保育士を定め、園長は総括的な指揮をとる…」と明示し、精力的に開園1年目の業務にあたっている。法令遵守は法人本部のコンプライアンス委員会に負うところが大きく、職員には伝達されるものの園としての取り組みとして展開するには至っていない。

多忙中ではあるが、初年度から第三者評価の受審に踏み切り、既にいくつかの改善や変更を行って公立園時代とは違った面も見せ始めている。延長保育を非正規職員(パートタイム保育士)だけに頼らず、一般の職員にも担当させて公平・平等を打ち出したり、シーツの洗濯の時間確保のために勤務シフトをずらすなどの変更を行っている。

## 評価対象Ⅱ 組織の運営管理

### Ⅱ-1 経営状況の把握

		第三者評価結果	
Ⅱ-1-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。			
Ⅱ-1-(1)-①	事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	保 14	㉗ ・ b ・ c
Ⅱ-1-(1)-②	経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取組を行っている。	保 15	a ・ ㉘ ・ c
Ⅱ-1-(1)-③	外部監査が実施されている。	保 16	a ・ b ・ ㉙

#### 評価機関のコメント

公立時代の前園長が市の指導保育士に就いていることもあり、様々な情報や助言を得て円滑な事業運営に役立てている。法人の方針として「コスト意識」を持った運営を示唆されていることから、コストダウンを図ろうとの意識は見られるものの、改善課題を見つけて質の向上に本格的に取り組むのは2年目以降となる。

1年目であり、外部監査の実施はない。

### Ⅱ-2 人材の確保・養成

		第三者評価結果	
Ⅱ-2-(1) 人事管理の体制が整備されている。			
Ⅱ-2-(1)-①	必要な人材に関する具体的なプランが確立している。	保 17	a ・ ㉘ ・ c
Ⅱ-2-(1)-②	人事考課が客観的な基準に基づいて行われている。	保 18	㉗ ・ b ・ c
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。			
Ⅱ-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	保 19	㉗ ・ b ・ c
Ⅱ-2-(2)-②	職員の福利厚生や健康の維持に積極的に取り組んでいる。	保 20	㉗ ・ b ・ c

II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。			
II-2-(3)-①	職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	保 21	① ・ b ・ c
II-2-(3)-②	個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取組が行われている。	保 22	a ・ ② ・ c
II-2-(3)-③	定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	保 23	a ・ ③ ・ c
II-2-(4) 実習生の受入れが適切に行われている。			
II-2-(4)-①	実習生の受入れと育成について基本的な姿勢を明確にした体制を整備し、積極的な取り組みをしている。	保 24	④ ・ b ・ c

### 評価機関のコメント

<p>現時点での必要人材を潤沢に採用して適所に配置しようとする取り組みは見られるものの、理念の実現のための将来的な人事プランにまでは言及していない。人事考課はシステム化されており、法人の制度に従って実施されている。</p> <p>本社主導で研修計画が作成されており、タイムリーな研修内容がラインナップされている。今後は園長候補、主任候補を重点に研修が組まれる企画もある。ただ、外部研修への参加が少ないことや研修実施後に効果を評価する仕組みがないこと等、今後に課題も残っている。</p> <p>実習生受け入れは、市からの要請を受け入れる形で実施されており、初年度から実績を挙げている。</p>
---

## II-3 安全管理

			第三者評価結果
II-3-(1) 利用者の安全を確保するための取組が行われている。			
II-3-(1)-①	緊急時(事故、感染症の発生時など)における利用者の安全確保のための体制が整備されている。	保 25	⑤ ・ b ・ c
II-3-(1)-②	利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	保 26	⑥ ・ b ・ c
II-3-(1)-③	感染症発生時に対応できるマニュアルがあり、発生状況を保護者、全職員に通知している。	保 27	⑦ ・ b ・ c
II-3-(1)-④	調理場、水周りなどの衛生管理は、マニュアルに基づいて適切に実施されている。	保 28	⑧ ・ b ・ c
II-3-(1)-⑤	食中毒の発生時に対応できるマニュアルがあり、さらにその対応方法については、全職員にも周知されている。	保 29	a ・ ⑨ ・ c
II-3-(1)-⑥	事故防止のためのチェックリスト等があり、事故防止に向けた具体的な取組を行っている。	保 30	⑩ ・ b ・ c
II-3-(1)-⑦	事故や災害の発生時に対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている。	保 31	⑪ ・ b ・ c
II-3-(1)-⑧	不審者の侵入時など対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている。	保 32	a ・ ⑫ ・ c

### 評価機関のコメント

<p>法人の基本理念の一つでもある「安全・安心な保育」を保障するため、本部に安全委員会が組織されており、職員の意識づけのために大きく寄与しており、事故防止に向けて制度そのものも機能している。マニュアル類は整備されており、マニュアルに沿った訓練の未実施や一部職員に周知が図られていない部分も見られるが、基本理念が目指す方向に向かっていることは見てとれる。</p>
--

## II-4 地域との交流と連携

			第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。			
II-4-(1)-①	利用者と地域とのかかわりを大切にしている。	保 33	⑬ ・ b ・ c
II-4-(1)-②	保育所が有する機能を地域に還元している。	保 34	⑭ ・ b ・ c
II-4-(1)-③	ボランティア受入れに対する基本姿勢を明確にし、体制を確立している。	保 35	⑮ ・ b ・ c

II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。			
	II-4-(2)-① 必要な社会資源を明確にしている。	保 36	Ⓐ ・ b ・ c
	II-4-(2)-② 関係機関等との連携が適切に行われている。	保 37	a ・ Ⓑ ・ c
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。			
	II-4-(3)-① 地域の福祉ニーズを把握している。	保 38	Ⓐ ・ b ・ c
	II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。	保 39	Ⓐ ・ b ・ c

#### 評価機関のコメント

<p>公立園時代からの地域に根付いた保育園としての土壌を受け継ぎ、地域のイベントに参加したり老人施設と交流するなど、積極的な取り組みをしている。市から派遣される「エプロンママさん」、花壇の手入れをするコミュニティーのボラ、太鼓・手品・サンタ等の演芸ボランティア等々、園を訪れるボランティアの数は多い。</p> <p>地域の保育ニーズに応える形で、園開放、園庭開放、延長保育、一時保育を実施しており、他園の子どもたちを受け入れる「祝日保育」にも取り組んでいる。</p> <p>制度移行に伴い、一部の関係機関と意見の相違があったが、大きな問題には発展していない。</p>
---

### 評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

#### Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果	
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。			
	Ⅲ-1-(1)-① 利用者を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	保 40	Ⓐ ・ b ・ c
	Ⅲ-1-(1)-② 利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	保 41	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-1-(2) 利用者満足の向上に努めている。			
	Ⅲ-1-(2)-① 子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通理解を得るなど利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組みを行っている。	保 42	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-1-(3) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。			
	Ⅲ-1-(3)-① 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	保 43	Ⓐ ・ b ・ c
	Ⅲ-1-(3)-② 苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	保 44	Ⓐ ・ b ・ c
	Ⅲ-1-(3)-③ 利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	保 45	Ⓐ ・ b ・ c

#### 評価機関のコメント

<p>今年度から市の指定管理者制度によって民営化された園である。保護者が相談や意見が述べやすいようにアンケートボックスやアンケート調査が行われる等の環境が整備され、マニュアルや苦情解決の仕組みが確立されている。登降園時は、園長または補佐(主任)が門に立ち、保護者が相談や意見を言いやすい環境を作っており、保護者のアンケート結果にも表れていた。</p>
---

#### Ⅲ-2 サービスの質の確保

		第三者評価結果	
Ⅲ-2-(1) 質の向上に向けた取組が組織的に行われている。			
	Ⅲ-2-(1)-① サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	保 46	Ⓐ ・ b ・ c
	Ⅲ-2-(1)-② 評価の結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にし、改善策・改善計画を立て実施している。	保 47	a ・ Ⓑ ・ c

Ⅲ-2-(2) 提供するサービスの標準的な実施方法が確立している。			
Ⅲ-2-(2)-①	提供するサービスについて標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。	保 48	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-2-(2)-②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	保 49	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-2-(3) サービス実施の記録が適切に行われている。			
Ⅲ-2-(3)-①	利用者に関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。	保 50	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-2-(3)-②	利用者に関する記録の管理体制が確立している。	保 51	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-2-(3)-③	利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	保 52	a ・ Ⓑ ・ c

#### 評価機関のコメント

法人が規定する自己査定・自己評価を行い、職員の提案も受け入れながら保育の質の向上に努めている。この自己評価では、園長は職員一人ひとりと面談し改善策への取り組みも始まっている。加えて、民間移行初年度から積極的に第三者評価の受審を決めた。標準的な実施方法も文書化されていた。

法人理念の実現、あるいは保育の目標を達成するために、保育の基本となる「保育過程」を基に、「指導計画」(年計画・月案・週案)が綿密に練り上げられている。「避難訓練」、「交通安全」や「地域交流」の計画まで立案されていた。情報の共有は十分とはいえない部分もあるが、記録の管理は市の文書管理システムに準じて整備され、守秘義務の遵守も周知されていた。

### Ⅲ-3 サービスの開始・継続

			第三者評価結果
Ⅲ-3-(1) サービス提供の開始が適切に行われている。			
Ⅲ-3-(1)-①	利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	保 53	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-3-(1)-②	サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。	保 54	a ・ Ⓑ ・ c
Ⅲ-3-(2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。			
Ⅲ-3-(2)-①	保育所の変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。	保 55	Ⓐ ・ b ・ c

#### 評価機関のコメント

ホームページ、掲示板を利用して情報を提供しており、市の保育園一覧表にも掲載されている。見学希望者にも随時対応して情報の提供をしている。しかし、園側の意図が正確に伝わらず、理解が得られない面が出てしまったのも事実である。文化の違い、日本語理解の難しさ、わかりやすい説明文の工夫等が課題として残っている。

サービスの継続性については、保育園に入園した時から小学校に進む(中学まで)時期まで、「すくすく」という冊子を使って子どもの育ちを支えている。一つの統一された冊子(記録)によって、保・(幼)から小・中学校まで継続した記録を残す取り組みは画期的であり、これを利用した個別面談が年間3回実施されたことも確認した。

### Ⅲ-4 サービス実施計画の策定

			第三者評価結果
Ⅲ-4-(1) 利用者のアセスメントが行われている。			
Ⅲ-4-(1)-①	定められた手順に従ってアセスメントを行っている。	保 56	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-4-(2) 利用者に対するサービス実施計画が策定されている。			
Ⅲ-4-(2)-①	サービス実施計画を適切に策定している。	保 57	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-4-(2)-②	定期的にサービス実施計画の評価・見直しを行っている。	保 58	a ・ Ⓑ ・ c

評価機関のコメント

入園の際に保育上のニーズを聴き取り、子どもの身体状況やアレルギー児の把握、文化の違いからの食生活の対応等、必要と思われる情報は漏らさず記録されていた。  
 保育現場で実践したり観察されたりした客観的な事実が記録され、支援・配慮を要する子どもには毎日記録が残されていた。自らが実施した保育サービスの適切性を検証するためにも、また目指す基本理念の実現度を把握するためにも、PDCAのサイクルを活用した実施計画の定期的な見直しを提案したい。

Ⅲ-5 保育の固有サービス

		第三者評価結果	
Ⅲ-5-(1) 健康管理・食事サービスが適切に行われている。			
Ⅲ-5-(1)-①	登所時や保育中の子どもの健康管理は、マニュアルなどがあり子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	保 59	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(1)-②	健康診断・歯科検診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	保 60	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(1)-③	食事を楽しむことができる工夫をしている。	保 61	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(1)-④	子どもの喫食状況を把握するなどして、献立の作成・調理の工夫に活かしている。	保 62	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(1)-⑤	子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	保 63	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(1)-⑥	アレルギー疾患をもつ子どもに対し、専門医からの指示を得て適切な対応を行っている。	保 64	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(2) 保育環境が適切に整備されている。			
Ⅲ-5-(2)-①	子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	保 65	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(2)-②	生活の場に相応しい環境とする取組を行っている。	保 66	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(3) 保育内容が適切に行われている。			
Ⅲ-5-(3)-①	子ども一人ひとりへの理解を深め、受容しようと努めている。	保 67	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(3)-②	基本的な生活習慣や生理現象に関しては、一人ひとりの子どもの状況に応じて対処している。	保 68	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(3)-③	子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	保 69	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(3)-④	身近な自然や社会と関われるような取組がなされている。	保 70	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(3)-⑤	さまざまな表現活動が自由に体験できるように配慮されている。	保 71	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(3)-⑥	遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮されている。	保 72	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(3)-⑦	子どもの人権に十分配慮するとともに、文化の違いを認め、互いに尊重する心を育てよう配慮している。	保 73	a ・ ㉞ ・ c
Ⅲ-5-(3)-⑧	性差への先入観による固定的な観念や役割分業意識を植え付けないよう配慮している。	保 74	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(3)-⑨	乳児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	保 75	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(3)-⑩	長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	保 76	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(3)-⑪	障害児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	保 77	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(3)-⑫	一時保育は、一人ひとりの子どもの心身の状態を考慮し、通常保育との関連を考慮しながら行っている。	保 78	Ⓐ ・ b ・ c

Ⅲ-5-(4) 入所児童の保護者の育児支援が適切に行われている。			
Ⅲ-5-(4)-①	一人ひとりの保護者と、日常的な情報交換に加え、個別面談などを行っている。	保 79	① ・ ② ・ ③
Ⅲ-5-(4)-②	家庭の状況や保護者との情報交換の内容が必要に応じて記録されている。	保 80	① ・ ② ・ ③
Ⅲ-5-(4)-③	虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見に努め、得られた情報が速やかに保育所長まで届く体制になっている。	保 81	① ・ ② ・ ③
Ⅲ-5-(4)-④	虐待を受けていると疑われている子どもの保護者への対応について、児童相談所などの関係機関に照会、通告を行う体制が整っている。	保 82	① ・ ② ・ ③

評価機関のコメント

地域交流(世代間交流)が盛んな保育園である。子育て支援にも力を入れており、園開放、園庭開放を通して相談・情報の提供を行っている。育児支援は、相談記録を毎月集計して市に報告するシステムが確立しており、地域の子育て家庭に対する支援や保護者の養育力の向上に役立っている。

虐待ケース要観察者が2名おり、虐待マニュアルに則って、ケース記録や報告書の作成が行われていた。記録はすべて市に提出されるシステムとなっており、手元には資料は残らない。障がい児保育は統合保育を加配保育士で対応しているため、年長児クラスでも保育士が各部屋2名ずつ配置され、保護者ともども保育の充実として評価したい。